

「多気地域小学校統合にあたっての基本の方針」の一部変更

令和5年12月7日
多気町教育委員会

令和5年6月に定めた「多気地域小学校統合にあたっての基本の方針」の2の「統合の対象校、組み合わせについて」、3の（3）「統合小学校の位置」及び4の「統合の実施時期」について下記のとおり変更する。

1 2の「統合の対象校、組み合わせについて」について

変更前 「一度にすべての学校を統合します。」

変更後 「すべての学校を統合します。」

2 3の（3）「統合小学校の位置」について

変更理由

- （1）現相可小学校が櫛田川氾濫の浸水想定区域内にあり、浸水対策の費用が発生する。
- （2）他の公共施設（中学校、保育園、体育施設、図書館等）との相互連携がとりやすい場所を検討。
- （3）相可地区以外の地区からの通学や将来の再統合も見据えて検討。

変更前 「現相可小学校周辺もしくは相可小学校区内で検討します。」

変更後 「相可小学校区内の天啓池周辺を中心とした地域を候補地として検討していく。」

3 4の「統合の実施時期について」について

変更理由

- （1）統合保育園の建設を現在進めており、新たな財政負担を伴う統合小学校建設を早急に進めることは難しい。
- （2）新たな候補地を選定し、開発等の手続きを進めるには時間が必要。
- （3）1つの学校で複式学級が複数発生する令和10年度には子どもたちの教育環境に影響が出ないよう何らかの施策が必要。

変更前 「令和10年度に多気地域の小学校を統合し、新しい小学校の開校を目指します。」

変更後 「令和13年度に多気地域の小学校を統合し、新しい小学校の開校を目指します。」

文末に以下を加える。

「また、1つの小学校で2つの複式学級が発生する令和10年度に相可小学校以外の3校を先行統合することも視野に、今後学校関係者、住民代表、有識者等による検討委員会で詳細な進め方を検討します。」